

公募型企画競争にかかる公示

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和6年3月11日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

指宿医療センター 院長 鹿島 克郎

1. 調達内容

(1) 業務委託件名

医事業務委託契約

(2) 調達案件の仕様等

別紙説明書・仕様書・契約書案のとおり

(3) 契約期間

令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日（3年間）

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構指宿医療センター

(5) 決定方法

第一交渉権者の決定は、下記のとおり公募型企画競争方式にて行う。

- ① 別添のとおり提示する企画評価基準に沿った業務計画、提案、技術等に関する企画提案書及び見積書を参加者は提出する。
- ② 提出された企画提案書について、当院経理責任者が指名した職員で構成する評価委員がプレゼン内容を審査する。審査方法は、プレゼン後、評価項目ごとに点数化を行い、「評価点」を算出する。その後、見積金額より「価格点」を算出し、入札価格が予定価格の範囲内の業者にて合計数値の最も高い者を第一交渉権者とする。
- ③ 「評価点」については企画提案書及びプレゼンテーションの内容を評価基準に定める評価項目に基づき提案内容を評価し点を付す。評価点は、1,000点満点とし、評価委員の平均点とする。
- ④ 「価格点」については次の式により算出し、小数点以下第2位までを有効とする（小数点以下第3位を四捨五入する）。
価格点 = (1 - (見積価格 / 見積比較価格)) × 1,000点

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」のA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 契約細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 説明書の交付場所、見積書の提出場所、問い合わせ先
〒891-0498 鹿児島県指宿市十二町 4145
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 企画課 契約係長
電話 0993-22-2231
- (2) 説明書及び仕様書等の交付日時及び場所
日時：令和6年3月11日（月）から令和6年4月16日（火）
平日の8時30分～17時00分
※最終日令和6年4月16日(火)は正午まで
場所：(1)の場所で交付する。
*なお説明書等交付の際に公募型企画競争に関する簡単な説明を行い、別途説明会は実施しない。疑義事項については随時問い合わせ可。
- (3) 企画提案書等の提出期限
令和6年4月16日（火）12時00分
*提出方法は持参又は郵送（書留郵便に限る）以外の提出方法は無効。
また、郵送の場合は上記期限必着とする。
- (4) プレゼンテーションの日時及び場所
日時 令和6年4月17・18日頃を予定
場所 国立病院機構指宿医療センター 会議室
*参加者は、提出した企画提案書について、プレゼンテーションを実施すること。
日程等詳細については、調整のうえ後日連絡する。
- (5) 見積書の開札の日時及び場所
令和6年4月19日（金） 11時00分
国立病院機構指宿医療センター 会議室

4 その他

(1) 交渉権者の決定方法

1 (5)に記載の通り決定する。なお、最高点が同点で2者以上ある場合は、直ちに当該参加者にくじを引かせて交渉順位を定める。参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、本契約事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、交渉順位を決定するものとする。

ただし、①見積価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、②契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、次順位の交渉権者を第一交渉権者とすることがある。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(3) 契約保証金

免除

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は説明書による。